

## 事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	教育部教育総務課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	学校規模適正化等事業	124	継続
2	小学校運営事業	61,321	継続
3	施設維持管理事業 小学校	565,276	継続
4	中学校運営事業	52,472	継続
5	夜間中学運営事業	887	継続
6	施設維持管理事業 中学校	274,750	継続
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校規模適正化等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	<p>学校の規模適正化への基本的な考え方や学校施設の老朽化等への対策も含めた学校の適正配置の考え方をまとめ、本市小・中学校のよりよい教育環境づくりを進めるため、平成24年3月に「守口市学校規模等適正化基本方針」を策定した。</p> <p>同基本方針に基づき小規模化している学校の規模適正化には一定の目的がたつとともに、大規模化する恐れがある校区についても、近接校区との選択区域の拡大を図るなどの取組みを進めてきた。</p> <p>また、令和元年度において実施した耐力度調査及び基本調査の結果を基に長寿命化改修を基本とする整備手法等の検討を行い、令和3年3月に「守口市立学校施設整備計画」を策定した。</p> <p>さらに、令和3年7月には、新たな学校の在り方と適正規模について「守口市新しい学校・園づくり審議会」に諮問、令和4年3月の答申を踏まえ、令和4年8月に新たな学校規模適正化の考え方をとりまとめた「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」を策定。大規模化により教室不足が見込まれる守口小学校の施設整備と、老朽化が進む下島小学校と八雲小学校を統合し、さらに八雲中学校を含めた義務教育学校を設置することとした。この方針に基づき、令和4年8月に「守口小学校施設整備方針」、令和5年2月に「八雲中学校区における義務教育学校設置計画」を策定し、現在これらの取組を進めているところである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」に示し、具体的な取り組みのあり方をまとめた守口小学校の施設整備と八雲中学校区における義務教育学校の設置に向けて取組を進める。
	実施内容	<p>学校規模適正化事業に伴う経費 124千円</p> <p>報償費 40千円 【報償金 40千円】 ※新しい学校づくり検討委員会に出席を願う学識経験者の講師謝礼</p> <p>需用費 84千円 【印刷製本費 17千円 消耗品費 67千円】</p>
	期間	継続的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	221	124	報償費	報償金	40
			需用費	印刷製本費	17
			需用費	消耗品費	67

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	「守口市立学校施設整備計画」及び「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」に基づき、老朽化に加え、児童数の増加により教室不足が見込まれる学校の整備に取り組む。 また、より良い教育環境を整備する視点から、今後の中長期的な児童数・生徒数の動向をしっかりと見定めつつ、義務教育学校の整備や新たな統合も引き続き検討する。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>学校教育法第5条及び小学校設置基準第11条で、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、児童数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実が高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は小学校及び義務教育学校の維持管理及び運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者としての責務を果たすために必要である。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容		<p>小学校運営事業に伴う経費 61,322千円                  需用費 34,414千円                  【消耗品費 31,396千円、燃料費 233千円、食糧費 8千円、印刷製本費 686千円、修繕料 559千円、医薬材料費 1,532千円】                  役務費 7,779千円                  【通信運搬費 7,037千円、手数料 742千円】                  使用料及び賃借料 7,978千円                  【使用料 7,978千円】                  原材料費 39千円                  【原材料費 39千円】                  備品購入費 11,112千円                  【教材教具購入費 2,545千円、図書購入費 8,567千円】</p>
	期間		継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	65,642	61,321	需用費	消耗品費	31,396
			需用費	燃料費	233
			需用費	食糧費	8
			需用費	印刷製本費	686
			需用費	修繕料	559
			需用費	医薬材料費	1,532
			役務費	通信運搬費	7,037
			役務費	手数料	742
			使用料及び賃借料	使用料	7,978
			原材料費	原材料費	39
			備品購入費	教材教具購入費	2,545
			備品購入費	図書購入費	8,567

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	これまでから事務の効率化に向けた改善が進められており、引き続き効率的な事務執行に取り組む。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 小学校		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	市総合基本計画において重要課題の一つとして「教育・子育ての充実」を位置づけており、中でも学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の避難所としての役割を果たす施設であるため、安全・安心で快適な施設環境を確保する必要がある。このことから、日頃から安全点検等を実施し、引き続き小学校施設の維持管理に取り組む必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	児童の安心安全な学習環境を確保し、学校教育活動に資するため、より良い教育環境を整備する。	
	実施内容	小学校の維持管理に伴う経費 ①委託料、役務費(施設管理に係る保守・点検等委託) 171,512千円 ②工事請負費(施設管理に係る改良・補修工事等) 159,250千円 ③原材料費・需用費・備品購入費(施設運営に係る軽微な修繕、消耗品、原材料等の購入費) 206,617千円 ④使用料及び賃借料(土地賃借料) 22,393千円	
	期間	継続的的事业	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,129,793	565,276	需用費	消耗品費	598
			需用費	光熱水費	201,640
			需用費	修繕料	2,963
			役務費	手数料	105
			委託料	委託料	171,407
			使用料及び賃借料	賃借料	22,393
			工事請負費	改良工事請負費	81,646
			工事請負費	補修工事請負費	83,709
			原材料費	原材料費	673
			備品購入費	事業用器具費	143

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	守口市立学校施設整備計画に基づき、老朽化が進む学校について、計画的な施設整備ができるよう検討を進める。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	<p>学校教育法第5条及び中学校設置基準第11条で、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、生徒数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実が高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は中学校及び義務教育学校の維持管理及び運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者としての責務を果たすために必要である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容	<p>中学校運営事業に伴う経費 52,472千円                  需用費 28,685千円                  【消耗品費 26,331千円、燃料費 125千円、食糧費 6千円、印刷製本費 501千円、修繕料 314千円、医薬材料費 1,408千円】                  役務費 5,316千円                  【通信運搬費 4,967千円、手数料 349千円】                  使用料及び賃借料 5,593千円                  【使用料 5,593千円】                  原材料費 24千円                  【原材料費 24千円】                  備品購入費 12,856千円                  【教材教具購入費 6,256千円、図書購入費 6,600千円】</p>
	期間	継続的事業

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	55,242	52,472	需用費	消耗品費	26,331
			需用費	燃料費	125
			需用費	食糧費	6
			需用費	印刷製本費	501
			需用費	修繕料	314
			需用費	医薬材料費	1,408
			役務費	通信運搬費	4,967
			役務費	手数料	349
			使用料及び賃借料	使用料	5,593
			原材料費	原材料費	24
			備品購入費	教材教具購入費	6,256
			備品購入費	図書購入費	6,600

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	これまでから事務の効率化に向けた改善が進められており、引き続き効率的な事務執行に取り組む。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	夜間中学運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	<p>学校教育法第5条において、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、生徒数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実が高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は夜間中学校の管理運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者の責務を果たすためには、本事業は必要である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容	<p>夜間中学校運営事業に伴う経費 887千円                  需用費 763千円                  【消耗品費 689千円、食糧費 1千円、印刷製本費 48千円、修繕料 10千円、医薬材料費 15千円】                  役務費 34千円                  【通信運搬費 32千円、手数料 2千円】                  備品購入費 90千円                  【図書購入費 90千円】</p>
	期間	継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	923	887	需用費	消耗品費	689
			需用費	食糧費	1
			需用費	印刷製本費	48
			需用費	修繕料	10
			需用費	医薬材料費	15
			役務費	通信運搬費	32
			役務費	手数料	2
			備品購入費	図書購入費	90

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	夜間中学の運営のため、適切に事務を執行する。 なお、通学者が在住する市町村に應分の運営費負担を求めることについては、引き続き検討する。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 中学校		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	市総合基本計画において重要課題の一つとして「教育・子育ての充実」を位置づけており、その中でも学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の避難所としての役割を果たす施設であるため、安全・安心で快適な施設環境を確保する必要がある。このことから、日頃から安全点検を実施し、引き続き中学校施設の維持管理に取り組む必要がある	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	生徒の安全安心な学習環境を確保し、学校教育活動に資するために、より良い教育環境を整備する。	
	実施内容	中学校運営に伴う経費 ①委託料・役務費(施設管理に係る保守・点検等委託)93,612千円 ②工事請負費(施設管理に係る改良・補修工事等)90,363千円 ③原材料費・需用費・備品購入費(施設運営に係る軽微な修繕、消耗品、原材料費等の購入)90,100千円	
	期間	継続的的事业	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	661,423	274,750	需用費	消耗品費	443
			需用費	光熱水費	87,381
			需用費	修繕料	1,762
			役務費	手数料	63
			委託料	委託料	93,549
			使用料及び賃借料	賃借料	676
			工事請負費	改良工事請負費	10,335
			工事請負費	補修工事請負費	80,028
			原材料費	原材料費	514

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	守口市立学校施設整備計画に基づき、老朽化が進む学校について、計画的な施設整備ができるよう検討を進める。
-----------------------	----	---

## 事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	教育部学校教育課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	中学校夜間学級調査研究委嘱事業	705	継続
2	人材育成事業	363	継続
3	学校教育推進事業	189,237	拡充
4	人権教育推進事業	5,358	継続
5	教育指導事業 (小学校)	15,421	継続
6	就学奨励事業 (小学校)	90,731	継続
7	教育指導事業 (中学校)	8,532	継続
8	就学奨励事業 (中学校)	32,304	継続
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			



令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校夜間学級調査研究委嘱事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>夜間中学は、義務教育未修了者のほか、本国又は我が国において義務教育を修了していない外国人や不登校等により実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしている。(現在、全国12都府県30市区に36校。)</p> <p>平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられた。同法第7条に基づき文部科学省が策定した基本指針と同様に、政府は、平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画において、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図る取組などを実施して、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することとしている。</p> <p>文部科学省においては、未設置の自治体における夜間中学の設置促進と、既存の夜間中学における教育活動の充実等を図ることとしており、本市においても夜間学級における諸問題解決のための効果的な学習指導や生徒指導のあり方について研究を行うため、本事業を実施しているところである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	夜間学級における学習指導、生徒指導、学校及び学級運営に関する調査研究を行い、夜間学級の改善充実に資する。
	実施内容	<p>中学校夜間学級において次の内容を研究する。</p> <p>ア. 学習指導に関すること イ. 生徒指導に関すること</p> <p>【報償費報償金】 翻訳及び通訳謝礼 【需用費消耗品費】 教材用消耗品 【需用費印刷製本費】 交流会資料 【役務費通信運搬費】 資料郵送</p>
期間	継続的的事业	同事業については平成29年度より

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,000	705	報償費	報奨金	231
			需用費	消耗品費	243
			需用費	印刷製本費	225
			役務費	通信運搬費	6

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後も国庫補助財源を有効に活用しつつ、引き続き夜間学級の効果的な運営に取り組む。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	<p>令和元年度の全国学力学習状況調査(令和2年度はコロナ禍のため中止)において、児童生徒質問紙にある「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」に肯定的な回答をした割合は、小学校50.3%(全国平均54.5%)と全国平均と比べて低く、令和3年度と同調査結果でも小学校46.6%(全国平均52.4%)と同様の状況で、依然として課題である。</p> <p>出前授業を通して児童が地域や社会の課題について理解し、考える機会となるよう同事業を実施していく。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>守口市人材育成基金の運用から生ずる収益を財源として、人材育成事業において守口市で学ぶ児童が、予測困難な時代の中で持続可能な社会の担い手として活躍できるよう育む</p>	
	実施内容	<p>市立小学校及び義務教育学校の5年生児童へSDGsに関する出前授業を実施                  ・実施期間: 令和4年8月22日～令和5年1月12日(契約期間は令和5年3月24日)                  ・業務時間: 1クラスあたり90分(全31クラスで実施)                  【委託料】363,000円</p>	
	期間	継続的事業	平成10年度～

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位:千円)	500	363	委託料	委託料	363

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>事業内容については、守口市21世紀ひとづくり委員会における議論も踏まえ、「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材」を育成するため、効果的な事業実施手法への変更を行う。</p> <p>なお、基金の運用状況等に鑑み、予算については、拡大して実施する。</p>
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育の充実に取り組んでいる。全中学校区等において小中一貫教育及び学校運営協議会制度を導入しつつ、児童生徒の学力向上に向けた組織的な授業改善の推進、読書活動の充実、言語能力及び自学自習力の育成、個に応じた指導等の取組みを推進している。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。
	実施内容		【報酬】教科書選定委員等 各委員報酬 【職員手当等】期末手当 等 【報償費】【旅費】【需要費】 ①少人数指導等加配教員配置事業 ②部活動指導員配置事業 ③学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 ④各研修の講師謝礼 ⑤読書活動推進支援事業 等にかかる費用 【役務費】 ・通信運搬費 郵送代等 ・損害保険料 ボランティア保険等 【委託料】①土曜日学習事業 ②中学校等放課後学習支援事業 ③英語指導助手派遣 等 【負担金、補助金及び交付金】都市指導主管課長会 大阪府小学校校長会負担金 等
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
231,517	189,237	報酬	非常勤職員報酬等		76,296
		職員手当等	職員手当等		10,932
		報償費	報償金		17,721
		旅費	費用弁償等		3,871
		旅費	派遣費		61
		需用費	消耗品費		2,844
		需用費	食糧費		125
		需用費	印刷製本費		607
		役務費	通信運搬費等		583
		委託料	委託料		75,298
		使用料及び賃借料	借上料		-
		負担金、補助及び交付金	負担金 補助金		899

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	拡充	これまでから、学力向上の取組として、民間のノウハウを活用した学習会の実施や、学力向上推進教員の配置など施策の充実を図っているところ。 引き続き、学力下位層の割合を直近3か年の全国平均まで到達させることを当面の目標として、各施策を充実し、児童生徒の学力向上に取り組む。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人権教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>本市では、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし取組みを進めている。</p> <p>中でも、人権教育の充実、本市の重要課題の1つであり、子どもたちが望ましい人間関係を築いて充実した生活が送れるよう、あらゆる偏見や差別をなくすことをめざし、すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの子どもを大切に、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図っている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容	<p>【報償費報償金】【旅費】 人権教育にかかる研修講師謝礼、通訳派遣の報償金、進路選択支援事業 等</p> <p>【印刷製本費】 人権カレンダーの作成料 等</p> <p>【消耗品費】 人権教育関係消耗品</p> <p>【負担金】 各種団体負担金</p>	
	期間	継続的事業	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	5,448	5,358	報償費	報償金	4,810
			旅費	普通旅費	78
			需用費	消耗品費	53
			需用費	印刷製本費	263
			役務費	通信運搬費	2
			負担金、補助及び交付金	負担金	152

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後も児童生徒の人権意識の向上に取り組む。
-----------------------	----	-----------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育指導事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育の充実に取り組んでいる。全中学校区等において小中一貫教育及び学校運営協議会制度を導入しつつ、児童生徒の学力向上に向けた組織的な授業改善の推進、読書活動の充実、言語能力及び自学自習力の育成、個に応じた指導等の取組みを推進している。また、発達障がいを含めた障がいのある子どもたちが増加しており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細かな教育を推進することが求められている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容	【報償費】特別支援教育支援員派遣事業にかかる報償金 【需用費】小学校教科用図書の購入費、社会科副読本(「わたしたちの守口」)の作成料 【役務費】市立小学校音楽会 楽器運搬料 調律料 【使用料及び賃借料】使用料 等	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	15,799	15,421	報償費	報償金	14,750
需用費			消耗品費	53	
需用費			印刷製本費	25	
役務費 手数料			手数料	34	
使用料及び賃借料			使用料	146	
備品購入費			教材教具購入費	413	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、児童生徒の学力向上をはじめとする学校教育の充実を図るため、明確に課題を設定し、結果を分析しながら、取組みを推進する。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	就学奨励事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助をしなければならない」と規定されている。また、地方交付税による財源措置が講じられていることから、本事業を継続し、適切に実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	経済的な理由により就学困難な児童の保護者に対し就学に要する諸経費を援助することにより不就学を防ぐ。	
	実施内容	市立小学校等に在籍し経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。 【扶助費】 就学援助費:(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費等)	
	期間	継続的事业	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位:千円)	99,346	90,731	需用費	印刷製本費	22
			役務費	通信運搬費	230
			扶助費	就学奨励給与金	90,479

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも適正な事業の実施に努める。 なお、就学援助費の支給に係る多量の事務処理については、システム標準化対応を踏まえ、ICTを活用した事務効率化についても検討する。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育指導事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育の充実に取り組んでいる。全中学校区等において小中一貫教育及び学校運営協議会制度を導入しつつ、児童生徒の学力向上に向けた組織的な授業改善の推進、読書活動の充実、言語能力及び自学自習力の育成、個に応じた指導等の取組みを推進している。また、発達障がいを含めた障がいのある子どもたちが増加しており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細かな教育を推進することが求められている。加えて部活動の充実のための支援が必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。
	実施内容		【報償費】特別支援教育支援員派遣事業にかかる報償金 【需用費】市立中学校生徒会交流会の運営文具等購入費 市中体連春季・秋季大会の運営消耗費 等 【役務費】市立中学校音楽会 楽器運搬料 等 【使用料及び借上料】校外学習引率教職員見学料及び拝観料 守口大会会場使用料 等 【負担金】・中体連加盟金、全国大会出場補助金 等
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
10,154	8,532	報償費	報償金	7,328	
		需用費	消耗品費	338	
		需用費	印刷製本費	31	
		役務費	手数料	34	
		役務費	損害保険料		
		使用料及び賃借料	使用料	37	
		使用料及び賃借料	借上料	122	
		負担金、補助及び交付金	負担金	642	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、児童生徒の学力向上をはじめとする学校教育の充実を図るため、明確に課題を設定し、結果を分析しながら、取組みを推進する。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	就学奨励事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助をしなければならない」と規定されている。また、地方交付税による財源措置が講じられていることから、本事業を継続し、適切に実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に対し就学に要する諸経費を援助することにより不就学を防ぐ。	
	実施内容	市立中学校等に在籍し経済的な理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。 【扶助費】 就学援助費:(学用品費、校外活動費、修学旅行費 等)	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			扶助費	就学奨励給与金	
	38,974	32,304			32,304

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも適正な事業の実施に努める。 なお、就学援助費の支給に係る多量の事務処理については、システム標準化対応を踏まえ、ICTを活用した事務効率化についても検討する。
-------------------	----	---



## 事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	教育部保健給食課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	学校保健安全事業(小学校)	60,212	継続
2	学校給食事業(小学校)	309,141	拡充
3	学校保健安全事業(中学校)	21,005	継続
4	学校給食事業(中学校)	64,734	課題付継続
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校保健安全事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき児童・教職員の健康診断及び下校時の交通誘導員の配置を実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	健康で安全・安心な学校生活を送るため、児童及び教職員対象に健康診断を実施するとともに、児童の下校路の安全確保のため放課後下校時の交通誘導員を配置する。	
	実施内容	<b>【委託料】</b> (児童対象:5,780人)児童心臓検診:2,973千円 尿検査:1,941千円 (教職員対象:409人)定期健康診断等:2,368千円 (放課後下校時警備配置業務委託契約)23,924千円 <b>【報償金】</b> 定期健康診断(学校医等支払):16,652千円	
	期間	複数年度事業	(1年間)検診器具滅菌消毒業務委託 令和2年度～令和4年度(3年間)下校時交通誘導員

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	65,830	60,212	報酬	非常勤職員報酬	38
			報償費	報償金	16,652
			旅費	派遣費	286
			需用費	消耗品費	5,546
			需用費	印刷製本費	544
			需用費	医薬材料費	12
			役務費	通信運搬費	105
			役務費	手数料	204
委託料			委託料	31,531	
負担金			負担金	5,294	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも、適正に事務を執行する。
-------------------	----	------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校給食事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした学校給食法では、市町村は、学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと規定している。本市においても、学校給食が児童の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、アレルギーを持つ児童にも対応した除去食などきめ細やかな対応を行うため単独校調理場方式で、完全給食を児童約6,000人に提供する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	学校給食を実施することにより、栄養バランスを考慮した食を提供するとともに、児童に食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。	
	実施内容	学校給食調理業務委託料(14校※さつき学園含む) 275,880千円	
	期間	複数年度事業	令和4年度 ~ 令和6年度 (3年間)

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	319,266	309,141	需用費	消耗品費	7,289
需用費			修繕料	4,387	
役務費			手数料	1,417	
委託料			委託料	278,830	
使用料及び賃借料			借上料	2	
工事請負費			改良工事請負費	4,004	
工事請負費			補修工事請負費	3,320	
備品購入費			事業用器具費	9,892	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	小学校給食について、完全無償化を実施する。児童の食の安全性を確保するためにも異物混入を根絶できるよう、引き続き委託事業者への指導、監視を徹底する。また、引き続き、管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務委託の範囲の拡大を検討する。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校保健安全事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき生徒・教職員の健康診断を実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	健康で安全・安心な学校生活を送るため、生徒及び教職員対象に健康診断を実施する。	
	実施内容	【委託料】 (生徒対象:2,970人)生徒心臓検診:3,091千円 尿検査979千円 (教職員対象:268人)定期健康診断等:1,779千円 【報償金】 定期健康診断(学校医等支払):7,979千円	
	期間	複数年度事業	尿検査委託業務 令和4年度 (1年間)検診器具滅菌消毒業務委託 令和2年度~令和

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位:千円)	23,870	21,005	報償費	報償金	7,979
			旅費	派遣費	379
			需用費	消耗品費	2,805
			需用費	印刷製本費	16
			需用費	医薬材料費	10
			役務費	手数料	435
			委託料	委託料	6,739
			負担金	負担金	2,646

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも、適正に事務を執行する。
-------------------	----	------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校給食事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした学校給食法では、市町村は、学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと規定している。本市においては、家庭弁当の意義を生かしつつ、学校給食が生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、弁当を持参できない生徒には栄養バランスの良い昼食を提供できるようデリバリー方式による選択制の完全給食を生徒約3,000人に提供する。なお、義務教育学校のさつき学園の給食の提供において、後期課程(7～9年生)は、デリバリー方式に代わり自校方式(前期課程調理場活用)で実施している。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		中学校給食を実施することにより、栄養バランスを考慮した食を提供するとともに、生徒に食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。
	実施内容	中学校給食調理業務委託(8校※さつき学園含む。) 56,858千円 中学校給食システム保守業務委託 2,574千円 中学校給食予約システム利用 1,320千円		
	期間	複数年度事業	令和4年度～令和6年度(3年間)	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	65,142	64,734	需用費	消耗品費	820
			需用費	修繕料	853
			役務費	通信運搬費	13
			役務費	手数料	341
			委託料	委託料	61,387
			使用料及び賃借料	使用料	1,320

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進める。
-------------------	-------	-----------------------------------

## 事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	教育部教育センター
-----	-----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	教育相談事業	14,632	継続
2	教育研究・研修事業	268,531	継続
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>守口市教育センター条例において、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより、学校教育の充実及び伸展を図ると定めており、国通知においても市教育委員会は教育支援センター(適応指導教室)の整備充実を進めていくこと等が必要とされている。</p> <p>このような背景から、守口市において、守口市子ども・子育て支援事業計画の推進項目3において、生きる力を育む教育環境整備として、教育相談事業、適応指導教室を推進する事業として位置づけており、発達障がいや、友人関係・不登校などの悩みに対して、カウンセリング等を通して、専門的知見からのアドバイスや対応を迅速に図ることができるよう教育相談の充実を行っていく。</p> <p>また、不登校児童生徒の社会的自立に向けて家庭へのアプローチを積極的に行う必要がある。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	不登校や問題行動、いじめの減少
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 / 職員手当等 職員手当等</li> <li>適応指導教室指導員5名(週3~5日勤務)、適応指導教室専門相談員1名(週2日勤務)</li> <li>報償費(報償金)</li> <li>教育専門相談員7名、勤務回数計 481回</li> <li>学生フレンド20名、家庭訪問等活動計299回</li> </ul>
	期間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	15,352	14,632	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	5,116
			職員手当等	職員手当等	680
			報償費	報償金	8,112
			旅費	費用弁償	222
			需用費	消耗品費	392
			需用費	印刷製本費	53
			使用料及び貸借料	使用料	10
			備品購入費	図書購入費	47

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>コロナ禍を経て、不登校の件数及び相談件数が増加しているところ。</p> <p>スクールカウンセラー等の専門家による支援とともに、ICT活用や外部機関との連携等により、多様な学びを確保する体制拡充を検討する。</p>
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育研究・研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	<p>教育公務員特例法では、教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修に要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならないと規定しており、守口市では、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより学校教育の充実及び伸展を図るための実施機関として、守口市教育センター条例により教育センターを設置している。令和2年度にはGIGAスクール構想において、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の導入が進められ、ICTを効果的に活用した授業づくりを推進する環境が全国的に整ってきている。本市教育センターでは、ICT機器の環境整備などを積極的に行っており、本市立学校における教育の質の向上を今後も継続して図っていくためには、教育センターの役割は益々重要となる。このため、本事業において教員の資質向上と教育環境の充実を図るため、守口市まち、ひと、しごと創生総合戦略に掲げる魅力ある学校教育を提供するためのICT活用事業をはじめ、様々な教育課題に係る研究や研修、学校教育支援に係る研究事業を実施している。</p> <p>さらに、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実させるために、学習用タブレット端末を効果的に活用できるような研究を進めるとともに、臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校などによる長期欠席者等への学習支援を推進するため、オンライン授業等が行える環境整備に努める。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教員の資質向上と、子どもたちが受ける教育の充実
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 教員等研修講師謝礼(有償の研修回数77回)/社会人等指導者人材バンク事業謝礼(派遣時数4821時間)</li> <li>・需用費 消耗品費 AppleTV(支援学級用) 学習者用タブレット端末交換用予備機 指導者用タブレット端末</li> <li>・委託料 委託料 ICTを効果的に活用した授業支援等支援員「学校教育情報化コーディネーター(ICT支援員)」(5名)</li> <li>・使用料及び賃借料 インターネット回線使用料(教育センター、市立学校) PC教室用コンピュータ使用料 電子黒板システム使用料 教育用校務サーバ使用料 等</li> <li>・負担金 大阪府GIGAスクール運営支援センター</li> </ul>
期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和4年度 決算			
274,260	268,531	報償費	報奨金	6,239		
		需用費	消耗品費	48,958		
		需用費	修繕料	534		
		役務費	通信運搬費	9		
		役務費	傷害保険料	83		
		委託料	委託料	35,542		
		使用料及び賃借料	使用料	172,942		
		負担金、補助金及び交付金	負担金	4,228		

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>1人1台端末の活用等、教育現場のICT化が進んでおり、学力向上に向けたコンテンツ作成や適切なICT支援を行うことができるよう、着実に取り組んでいく。</p> <p>また、効果的な学習指導を展開するための基礎となる教職員の指導力向上については、引き続き充実に努める。</p>
-----------------------	----	---